

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名	地域優良賃貸住宅制度補助金（以前の高齢者向け優良賃貸住宅推進事業）				
所管部局	都市建設部	部局長名	海治 甲太郎	予算事業名	◎地域優良賃貸住宅推進事業
所管部署	住宅課	所属長名	角西 尚	予算事業科目(平成25年度)	010806010271

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画施策体系での位置付け	
施策の大綱	05 まちの環
政策	26 にぎわう市街地の形成
施策	79 まちなか居住の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	高齢者の居住の安定確保に関する法律、同法施行令、同法施行規則	法定受託事務 施策取組方針
県条例・規則・要綱等	高知県高齢者の居住の安定確保に関する法律施行細則	
市条例・規則・要綱等	高知市地域優良賃貸住宅制度要綱、同要領、同補助金交付要綱、同家賃減額補助金交付交付要領	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	賃貸住宅への入居を希望する高齢(60歳以上)単身・夫婦世帯等。 ただし、公営住宅階層は、基本的に公営住宅で対応するため、対象は収入分位25~40%の世帯とする。	
意図	どのような状態にしていくのか	社会の高齢化が急速に進む中、一般民間賃貸住宅では入居を敬遠されがちな高齢者に、バリアフリー構造等高齢者に配慮した良質で低廉な賃貸住宅の形成を促進する。	
手段	事業実施体制等	・整備事業費補助金(H22年度から凍結)及び家賃減額補助金の交付	
		事業開始年度 平成12年度 事業終了年度 -	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	以前の高齢者向け優良賃貸住宅制度がH23年10月に廃止され、家賃補助について地域優良賃貸住宅制度として引継いでいる。 ・高齢者向け(地域)優良賃貸住宅を建設する事業者に対する整備事業費補助金の交付(H22年度から凍結) ・高齢者向け(地域)優良賃貸住宅の入居者の負担軽減のための家賃減額補助金の交付	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		
	A	家賃減額補助件数	地域優良賃貸住宅(旧高齢者向け優良賃貸住宅)の入居者に対する家賃減額補助件数
	B		
	C		

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	家賃減額補助件数	目標 234戸	234戸	234戸		高齢者向け優良賃貸住宅制度により建設された住宅 234戸	
			実績 206戸	201戸	195戸			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額(千円)	51,269	52,315	50,057	60,000	H22年度以降事業費としては家賃補助のみ。 H24の国費に関し、H23に県の依頼により余分に受入れた15,000千円を含む。	
		財源内訳	国費(千円)	28,695	26,156	25,028		30,000
			県費(千円)	0	0	0		0
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	22,574	26,159	25,029		30,000
	翌年度への繰越額(千円)							
	②概算人件費等	人件費等(千円)	7,200	7,200	7,400	7,400		
		正規職員(千円)	7,200	7,200	7,400	7,400		
		その他(千円)						
		人役数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		58,469	59,515	57,457	67,400			
市民1人当たりコスト(円)		172	176	170		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成24年度に策定した「高知市住生活基本計画」でも「高齢者向け住宅の供給促進」「まちなか居住の促進」という施策を設定し、高齢者向け住宅の供給支援等が取組として挙げられているが、目標戸数は設定されていない。事業実施により優良賃貸住宅は8棟建設されているが、市街地中心部には少なく、まちなか居住推進のとしての事業効果は薄い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0	「にぎわう市街地の形成」を進める上では必要な施策であり実施してきたが、民間事業者による賃貸住宅の建設であるため、市街地中心部に特定出来ず、まちなか居住の事業効果は薄い。しかし、事業目的である、高齢者に配慮した良質で低廉な住宅の提供を促進する上では必要な事業である。現在は、入居の需要は横ばいである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	建設戸数234戸に対し195戸の補助をおこなっており83%の達成率となっている。 H22年度からは、整備事業を凍結しており、建設済み住宅の入居の広報に務めている。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	事業の実施主体は民間事業者であり、アウトソーシングの余地はない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	建設費の補助(H22年度から凍結)、家賃補助ともに、民間の事業実施者に交付される事業であるが、高齢者に配慮した良質で低廉な住宅の提供を行っており、一定の公平性が保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	1次評価のとおり
○ B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項